



ひと、くらし、みらいのために

## 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表

平成29年9月4日

### 山梨県地域両立支援推進チームの設置及び

#### 平成29年度第1回山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議の開催について

～ がん等の疾病の治療と仕事の両立を県内の関係機関等と緊密に連携し一丸となって支援します ～

山梨県では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果の有所見率は平成28年度は55.4%であり、全国平均値に比べ高く、疾病のリスクを抱える労働者が増えています。また、全国に比して急速に少子高齢化が進行しているなど、今後労働力人口の高齢化が見込まれる中で、事業場で疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想され、山梨県及び技術伝承等をはじめとした県内企業の持続的かつ健全な発展を支えるためにも、労働者に対する両立支援の重要性は高くなっています。

そのため、山梨労働局（局長木幡繁嗣）は、県内の長期療養が必要な疾病を抱える求職者が就労できるよう、また同疾病を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、「山梨県地域両立支援推進チーム」（以下「山梨県推進チーム」という。）を設置するとともに、労使関係団体、山梨県医師会、県内の医療機関の両立支援担当部署、山梨県衛生主管部、山梨県社会保険労務士会、山梨産業保健総合支援センター等から成る、山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議（平成29年度第1回）を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせいたします。

今後、山梨県推進チームを中心に、上記関係機関等と緊密に連携し一丸となって、県内の治療と仕事の両立支援に取り組んでいきます。

（ ）県内でシンポジウムや研修会の開催、地方公共団体等関係者とのネットワークの構築等により、関係者が効果的に連携して、平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づく全国的な取組も踏まえつつ、県内の実情に応じた両立支援の取組の推進を図ることを目的とする。

### 記

1. 日 時 平成29年9月7日（木）14：00～16：00
2. 場 所 一般社団法人山梨県医師会 山梨県医師会館6階会議室（甲府市丸の内二丁目32-11）
3. 議 題（1）治療と仕事の両立支援について  
（2）山梨県地域両立支援推進チームにおける山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議の取組（案）について  
（3）その他
4. 出席予定者 別紙のとおり
5. 事務局 山梨労働局労働基準部健康安全課（電話番号：055-225-2855）

## 山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議参集者名簿

- (1) 使用者団体の推薦者
  - 山梨県経営者協会
  - 山梨県中小企業団体中央会
  - 山梨県商工会連合会
  - 甲府商工会議所
- (2) 労働組合の推薦者
  - 日本労働組合総連合会山梨県連合会
- (3) 一般社団法人山梨県医師会
- (4) 山梨県衛生主管部(局)
  - 山梨県福祉保健部健康増進課
- (5) 地域の中核の医療機関の両立支援担当部署
  - 国立大学法人山梨大学医学部附属病院医療福祉支援センター
  - 国立大学法人山梨大学医学部附属病院肝疾患センター
  - 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院患者支援センター
  - 市立甲府病院総合相談室
  - 国民健康保険富士吉田市立病院地域医療連携・がん相談支援センター
  - 公益財団法人山梨厚生会山梨厚生病院総合相談センター医療福祉相談室
- (6) 独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター
- (7) 山梨県社会保険労務士会の推薦者
- (8) 公益社団法人日本医療社会福祉協会の推薦者
- (9) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会の推薦者
  - 一般社団法人日本産業カウンセラー協会東京支部山梨事務所
- (10) 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会の推薦者
  - 山梨県職業能力開発協会キャリア形成サポーター
- (11) その他、必要に応じ、両立支援に先進的に取り組む企業、医療機関、県内の大学等の有識者、若年性認知症支援コーディネーター等自治体等に設置する疾病を抱える労働者の支援を行う者